

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局 事務室・倉庫 賃借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	237,933,564	237,933,564	100.00	0				
埼玉労働局 事務室・均等部	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	46,573,824	46,573,824	100.00	0				
大宮、浦和公共職業安定所 雇用保険説明会会場 賃借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5	大宮、浦和公共職業安定所は、庁舎狭小のため外部に雇用保険説明会会場を設けざるを得ない状況となったことから、利用者の利便性等を考慮して当該場所に賃借しているものであり、当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	31,693,596	31,693,596	100.00	0				
さいたま労働基準監督署 事務室・倉庫 賃借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	さいたま労働基準監督署の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	78,701,040	78,701,040	100.00	0				
埼玉労働局 職業安定課分室 賃借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,329,728	8,329,728	100.00	0				
埼玉労働局 倉庫 賃借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、当該倉庫の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,612,116	1,612,116	100.00	0				
埼玉労働局 対策課倉庫 賃借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	倉庫は、保管文書の収納及び閲覧の利便性から同一建物への設置が必要であり、当該倉庫の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,551,296	2,551,296	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
埼玉労働局 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	官用車の保管場所として、庁舎が入居する建物の駐車場が不可欠であるため、当該駐車場の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,477,600	9,477,600	100.00	0				
埼玉労働局 助成金等調査班 事務室賃貸借契約(19F)	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,329,728	8,329,728	100.00	0				
埼玉労働局 職業対策課分室 事務室賃貸借契約(30F)	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,391,504	8,391,504	100.00	0				
埼玉労働局 助成金センター 事務室賃貸借契約(13F)	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社	埼玉労働局の施設として当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	31,693,596	31,693,596	100.00	0				
埼玉労働局 外部倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	富士倉庫運輸株式会社 東京都江東区枝川11-10-22	庁舎狭隘のため賃借しているものであり、近隣で条件を満たす物件は当該倉庫の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	11,254,368	11,254,368	100.00	0				
埼玉労働局 外部倉庫 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	富士倉庫運輸株式会社 東京都江東区枝川11-10-22	新型コロナウイルス感染症対応による雇用調整助成金、休業支援金に係る申請書類等を保管するために令和2年11月から緊急調達したもので、近隣で条件を満たす物件は、当該倉庫の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	13,622,400	13,622,400	100.00	0				
川口労働基準監督署 土地 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	川口市 埼玉県川口市青木2-1-1	川口労働基準監督署新営時に、庁舎新営基準及び利用者の利便性を考慮し、川口市所有の土地を賃借したものであり、当該土地の他、代替性がなく、契約の性質が、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,135,710	4,135,710	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及 び 数 量	契約担当官等 の氏名並びに その所属する 部局の名称及 び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方 の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理 由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	再就職 の役員 の数 （人）	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
川口、熊谷、秩父、春日部、行田、朝霞公共職業安定所及び本庄出張所 土地 賃貸借契約 並びに朝霞、浦和公共職業安定所 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	埼玉県所有の土地・建物の賃借であり、当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	14,702,783	14,702,783	100.00	0				
川口公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	土地所有者 埼玉県川口市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は、当該駐車場の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,075,640	2,075,640	100.00	0				
川口公共職業安定所駅前庁舎 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	利用者の利便性等を考慮して賃借しているものであり、当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	9,055,276	9,055,276	100.00	0				
川口公共職業安定所駅前庁舎へ自動車により来所する者への駐車場回数券の配付に係る単価契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	川口市 埼玉県川口市青木2-1-1	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は当該駐車場の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,639,200	1,639,200	100.00	0				
熊谷公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	佐藤産業株式会社 埼玉県熊谷市箱田5-14-7	来庁者の利便性及び駐車所要台数から条件を満たす駐車場は、当該駐車場の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,514,240	2,514,240	100.00	0				
ハローワークプラザ大宮 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2-7-9	利用者の利便性等を考慮し当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	63,834,792	63,834,792	100.00	0				
埼玉新卒応援ハローワーク 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階	令和8年4月1日	全国共済農業協同組合連合会 東京都千代田区平河町2-7-9	利用者の利便性等を考慮し、当該物件の他、代替性がなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,862,452	24,862,452	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及 び 数 量	契約担当官等 の氏名並びに その所属する 部局の名称及 び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方 の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理 由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	再就職 の役員 の数 （人）	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
大宮公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アक्स・タワー 16階	令和8年4月1日	土地所有者 埼玉県さいたま市	来庁者の利便性及び駐車場所要台数から 条件を満たす駐車場は当該駐車場の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから会計法第29条の3 第4項に該当するため。	5,549,448	5,549,448	100.00	0				
ハローワークプラザ大宮他 エ クセレント大宮ビル4階・6階 清掃	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	三井不動産ビルマネジ メント株式会社 東京都中央区日本橋室 町2-1-1三井二号館	利用者の利便性等を考慮し当該物件の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから、会計法第29条の 3第4項に該当するため。	3,199,869	3,199,869	100.00	0				
埼玉仕事センター事務室使用許 可	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和 区高砂3-15-1	埼玉県所有の土地・建物の賃借であ り、当該物件の他、代替性がなく、契 約の性質が競争を許さないことから、 会計法第29条の3第4項に該当するた め。	4,779,588	4,779,588	100.00	0				
所沢公共職業安定所雇用保険説 明会会場、ハローワークプラザ 所沢 事務室賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	株式会社西武不動産プ ロパティマネジメント 埼玉県所沢市くすのき 台一丁目11番地の1	利用者の利便性等を考慮し当該物件の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから、会計法第29条の 3第4項に該当するため。	25,993,572	25,993,572	100.00	0				
ジョブプラザちちぶ 事務室 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	秩父市 埼玉県秩父市熊木町8- 15	利用者の利便性等を考慮し当該場所の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから、会計法第29条 の3第4項に該当するため。	5,604,768	5,604,768	100.00	0				
春日部労働基準監督署・公共職 業安定所 建物賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	生活協同組合コープみ らい さいたま市南区根岸1 -5-5	利用者の利便性を考慮し賃借している ものであり、当該物件の他、代替性が なく、契約の性質が競争を許さないこ とから会計法第29条の3第4項に該当 するため。	92,422,493	92,422,493	100.00	0				
春日部労働基準監督署・公共職 業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	生活協同組合コープみ らい さいたま市南区根岸1 -5-5	利用者の利便性を考慮し賃借している ものであり、当該物件の他、代替性が なく、契約の性質が競争を許さないこ とから会計法第29条の3第4項に該当 するため。	13,675,200	13,675,200	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及 数 量	契約担当官等 の氏名並びに その所属する 部局の名称及 び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方 の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理 由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	再就職 の役員 の数 （人）	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アक्स・タワー 16階	令和8年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から 条件を満たす駐車場は、当該駐車場の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから会計法第29条の3 第4項に該当するため。	1,885,716	1,885,716	100.00	0				
行田公共職業安定所 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アक्स・タワー 16階	令和8年4月1日	土地所有者 埼玉県行田市	来庁者の利便性及び駐車所要台数から 条件を満たす駐車場は、当該駐車場の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから会計法第29条の3 第4項に該当するため。	2,476,356	2,476,356	100.00	0				
越谷公共職業安定所 事務室・ 駐車場 賃貸借契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アक्स・タワー 16階	令和8年4月1日	越谷市 埼玉県越谷市越ヶ谷4- 2-1	越谷公共職業安定所設置時に、庁舎新 営基準及び利用者の利便性を考慮し賃 借しているものであり、当該物件の 他、代替性がなく、契約の性質が競争 を許さないことから会計法第29条の3 第4項に該当するため。	26,909,844	26,909,844	100.00	0				
埼玉労働局 さいたま労働基準 監督署・雇用保険説明会場 日常定期清掃業務委託契約	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アक्स・タワー 16階	令和8年4月1日	栄和建物管理株式会社 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館14階	埼玉労働局、さいたま労働基準監督 署、雇用保険説明会場が入居している 明治安田生命ビルの管理者より、管理 者指定業者との清掃業務委託を義務付 けられており、会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため。	11,462,365	11,462,364	100.00	0				
高齢者活躍人材確保育成事業	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	公益財団法人いきいき 埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町 内宿台6-26	高齢者雇用安定法第36条及び第38条 第1項第3号により国はシルバー人材 センターを支援する必要があり、また、 同第37条及び第44条に基づき指定され たシルバー人材センターを本事業の委 託先とするため、会計法第29条の3第4 項に該当する。なお、現在指定される シルバー人材センターは各都道府県シ ルバー人材センター連合となる。	50,030,000	49,900,000	99.74	0				
障害者就業・生活支援センター 事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	特定非営利活動法人東 松山障害者就労支援セ ンター 埼玉県東松山市小松原 町17-19	事業実施要綱により埼玉県知事から推 薦された団体と契約締結することとさ れており、契約の性質が競争を許さな いことから、会計法第29条の3第4項 に該当するため。	44,113,847	44,113,847	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター 事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都 心11-2 ランド・アックス・ター 16階	令和8年4月1日	社会福祉法人美里会 埼玉県児玉郡美里町小 茂田747-1	事業実施要綱により埼玉県知事から推 薦された団体と契約締結することとさ れており、契約の性質が競争を許さな いことから、会計法第29条の3第4項 に該当するため。	17,866,833	17,866,833	100.00	0				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人啓和会 埼玉県久喜市六1435	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	34,385,286	34,381,520	99.99	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人清心会 埼玉県秩父市山田1199-2	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	16,702,180	14,829,103	88.79	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人あげお福祉会 埼玉県上尾市緑丘2-2-11	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	29,259,076	29,259,076	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人熊谷礎福祉会 埼玉県熊谷市下奈良1561	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,655,812	24,655,812	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人親愛会 埼玉県川越市台中台南2-15-10	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	34,924,003	34,924,003	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人草加市社会福祉事業団 埼玉県草加市柿木町1213-1	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	45,564,928	45,564,928	100.00	0				
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アックス・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人戸田わかくさ会 埼玉県戸田市新曽1522-1	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	30,447,880	30,440,561	99.98	0				

**公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開**

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和8年4月1日	社会福祉法人ヤマト自立センター 埼玉県新座市菅沢1-3-1	事業実施要綱により埼玉県知事から推薦された団体と契約締結することとされており、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	24,101,550	24,101,550	100.00	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。